



第129期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2025年 3 月 28 日 (金曜日)
午前10時 (受付開始：午前9時)

決議事項

第1号議案	剰余金の処分の件
第2号議案	定款一部変更の件
第3号議案	取締役11名選任の件
第4号議案	監査役1名選任の件

開催場所

当社本店25階会議室
東京都品川区大崎二丁目1番1号
(ThinkPark Tower)

郵送又はインターネット等による議決権行使期限

2025年3月27日(木曜日)午後6時まで

本年は、株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



住友重機械工業株式会社

証券コード：6302

目次

ごあいさつ	2
-------------	---



招集ご通知

第129期定時株主総会招集ご通知	5
議決権行使のご案内	9



株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件	11
第2号議案 定款一部変更の件	12
第3号議案 取締役11名選任の件	13
第4号議案 監査役1名選任の件	23
(ご参考) 当社のコーポレートガバナンスについて	24



事業報告

企業集団の現況	29
---------------	----

株主総会会場ご案内図



当社ウェブサイト

<https://www.shi.co.jp>



東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>





株主のみなさまには、平素より格別のご高配を賜り
厚く御礼申し上げます。

当社第129期定時株主総会を3月28日（金曜日）
に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届け
いたします。

ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

代表取締役社長 しも むら しん じ
下村真司

パーパス

こだわりの心と、共に先を見据える力で、人と社会を優しさで満たします

Enhance society and those within it with compassion through our ownership and vision

経営理念

企業使命

一流の商品とサービスを世界に提供し続ける機械メーカーを目指します。誠実を旨とし、あらゆるステークホルダーから高い評価と信頼を得て、社会に貢献します。

私たちの 価値観

顧客第一 顧客価値を第一に考え優れた商品とサービスを提供します。

変化への挑戦 現状に甘んずることなく変化に挑戦し続けます。

技術重視 独自の技術を磨き社会の発展に貢献します。

人間尊重 互いを尊重し学び合い成長する組織風土を育みます。

パーパス

住友重機械グループは、企業の存在意義となるパーパスを2024年1月に策定しました。このパーパスを経営上の目指すべき「北極星」として位置付け、将来のさらなる成長に向けてグループの力を結集いたします。

パーパスステートメント

こだわりの心と、
共に先を見据える力で、
人と社会を優しさで満たします

パーパス策定の主な目的



① 戦略的な取り組み領域と取り組む意義の明確化

- ・住友重機械グループの強み、独自性をベースにした、持続的成長を支える価値観の明確化
- ・持続的成長の源泉となる事業ポートフォリオの最適化



② 社員エンゲージメントの向上

- ・住友重機械グループの一員であることの意義・価値・誇りの醸成
- ・中期経営計画2026実行に向けた社員の動機付け、自分事化、自主的アクションの促進



③ 企業ブランド価値の向上

- ・パーパスを軸とした企業ブランドイメージの明確化、およびコーポレートアイデンティティ（CI）の構築

パーパスステートメントに込めた思い

“住友重機械らしさ”や“住友重機械の強み”、“将来ありたい姿”について、社長、役員をはじめとして幅広く社員が議論を重ね、それぞれの言葉に思いを込めてパーパスステートメントを策定しました。

「こだわりの心」 とは	・「こだわり」という言葉によって、技術はもちろん、仕事の品質や顧客満足、結果や成果を、自分事として諦めずに追求し続けるという姿勢を示す ・「心」という言葉を使うことで、上述の「こだわり」が社員一人ひとりの発想や心構えの全てに渡っていることを示す
「共に先を見据える力」 とは	・「共に」という言葉で、社内外のステークホルダーと共創していく姿勢を示す ・「先を見据える」という表現で、市場/社会/顧客とそのニーズの変化を捉える姿勢・習慣を意味する ・「力」という言葉を用いることで、上記の姿勢を組織能力として獲得していくことを示す
「人と社会」 とは	・「人と社会」という言葉により、社会の中に生きる人一人ひとりと、社会全体の両方に価値を提供していくことを示す
「優しさ」 とは	・「優しさ」という言葉は、人と社会に対して提供する、“負”の解消や進歩・向上という価値を示す ・加えて、上述した価値提供の前提にある、社員一人ひとりが人と社会の持つ課題やニーズに思いを馳せ、それを解決したいと考える姿勢や気概も示す
「満たします」 とは	・我々が提供する価値＝「優しさ」によって、人や社会を満足させる＝ニーズを満たし、課題を解決し、より幸福でwell-beingな世の中にしていく、という意味を示す

証券コード：6302
2025年3月6日
(電子提供措置の開始日 2025年2月25日)

株主のみなさまへ

東京都品川区大崎二丁目1番1号
 住友重機械工業株式会社
代表取締役社長 下村 真司

第129期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第129期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない株主のみなさまにおかれましては、郵送又はインターネット等による議決権の事前行使をお願い申し上げます。議決権の事前行使に当たっては、株主総会参考書類をご検討いただき、**2025年3月27日（木曜日）午後6時まで**に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスいただき、ご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.shi.co.jp>

（上記ウェブサイトへアクセスいただき、トップページより「株主・投資家の皆様へ」「株式情報」「株主総会」を順にご選択いただき、ご確認ください。）



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「住友重機械工業」又は「コード」に当社証券コード「6302」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）



敬 具

議決権行使の方法



株主総会に
ご出席される場合



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書面を会場受付にご提出ください。



郵送により
議決権を行使される場合



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書面に賛否をご表示いただき、**2025年3月27日（木曜日）午後6時まで**に到着するようにご返送ください。



インターネット等により
議決権を行使される場合



10頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認の上、**2025年3月27日（木曜日）午後6時まで**に賛否をご入力ください。

1. 日 時 **2025年3月28日（金曜日）午前10時**（受付開始：午前9時）

2. 場 所 **当社本店 25階会議室**
東京都品川区大崎二丁目1番1号（ThinkPark Tower）

3. 目的事項

報告事項 1 第129期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）事業報告の内容、
連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果
報告の件

2 第129期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項 **第1号議案 剰余金の処分の件**

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役11名選任の件

第4号議案 監査役1名選任の件

以 上

その他本招集ご通知に関する事項

◎書面交付請求をいただいた株主様にご送付した電子提供措置事項を記載した書面には、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」及び「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」は記載しておりませんが、これらのうち、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」及び「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」は、事業報告の一部として、監査役による監査の対象となっており、また、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」は、連結計算書類又は計算書類の一部として、会計監査人及び監査役による監査の対象となっております。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

本総会当日の様子は、後日インターネット上の当社ウェブサイトにて、その内容を掲載させていただきます。



当社ウェブサイト

<https://www.shi.co.jp>



東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



議決権行使のご案内

株主総会における議決権の行使は、株主のみなさまの大切な権利です。株主総会参考書類をご検討いただき、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権の行使は、以下の方法がございます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書面を 会場受付にご提出

当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書面を会場受付にご提出願います。代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書面とともに会場受付にご提出ください。なお、代理人は、当社の議決権を有する他の株主様1名に限ることとさせていただきます。



株主総会開催日時

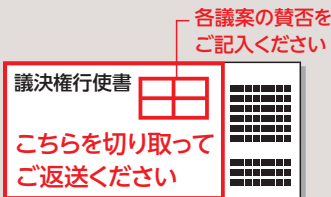
2025年3月28日(金曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)

株主総会にご出席されない場合



郵送による ご提出

議決権行使書面に各議案の賛否をご表示の上、切手を貼らずにご返送ください。



行使期限

2025年3月27日(木曜日)
午後6時到着分まで



インターネット等 によるご入力

当社指定の議決権行使ウェブサイト(<https://www.web54.net>)にアクセスしていただき、画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。

スマートフォン、タブレット端末での議決権行使には、「スマート行使」をご利用ください。

詳細は次頁をご覧ください

行使期限

2025年3月27日(木曜日)
午後6時まで

議決権行使書面のご記入方法のご案内

このQRコードをスマートフォンかタブレット端末で読み取る方法でも、議決権行使が可能です。

ここに、各議案の賛否をご記入ください。

第1号、第2号、第4号議案

賛成の場合……………「賛」の欄に○印
反対の場合……………「否」の欄に○印

第3号議案

賛成の場合……………「賛」の欄に○印
反対の場合……………「否」の欄に○印
一部の候補者に……………「賛」の欄に○印をし、
反対する場合……………反対する候補者の番号
をご記入ください。

※各議案に対して賛否の表示がない場合、「賛」の表示があったものとして取り扱わせていただきます。
議決権の不統一行使を行う株主様は、株主総会の日の3日前までに、書面又は電磁的方法によってその旨及び理由をご通知くださいますようお願い申し上げます。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

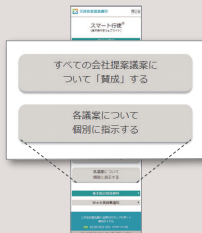
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書面右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は 1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書面に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

【注意事項】

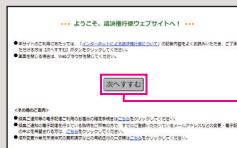
※郵送とインターネット等の双方で議決権行使をされた場合は、到着日時を問わずインターネット等による議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。

※インターネット等で議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。

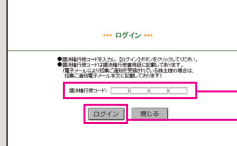
議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

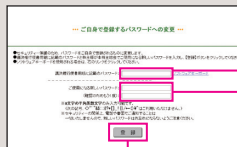
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書面に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書面に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

システム等に関する
お問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

フリーダイヤル **0120-652-031** (受付時間 9:00~21:00)

議決権電子行使プラットフォームのご利用について

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます）につきましても、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」の利用を申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社の利益配分につきましては、株主資本に見合う安定配当の実施を行うこととしております。具体的には株主還元は、中長期的にDOE（株主資本配当率）3.5%以上、最低配当125円、総還元性向40%以上を基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記株主還元方針に従い、さらに、当期の業績及び当社を取り巻く経営環境並びに今後の成長に備えるための内部留保の必要性等を勘案し、以下のとおりとしたいと存じます。

期末配当に関する事項

①配当財産の種類

金銭

②株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1 株につき 65円

配当総額 7,815,984,735円

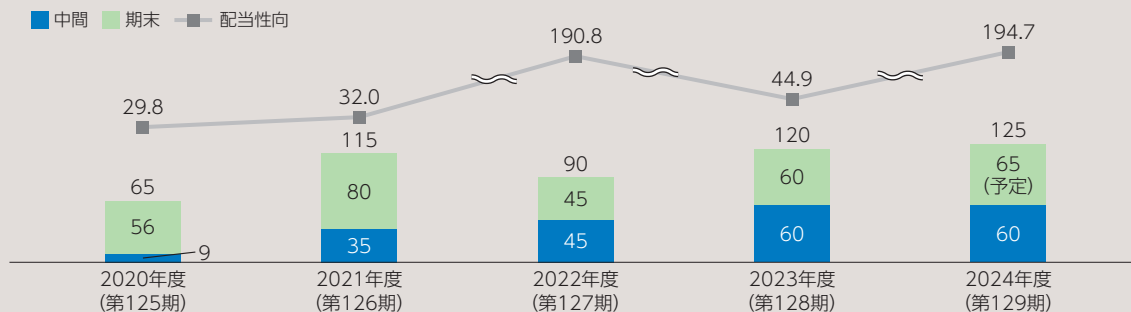
<ご参考>

当期の剰余金の配当は、すでに実施いたしました中間配当の1株につき60円と合わせて、前期比5円増の1株につき125円となります。

③剰余金の配当が効力を生じる日

2025年3月31日

<ご参考> 1株当たり配当金及び配当性向の推移 (円/%)



第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

最適な経営体制の機動的な構築を目的として、取締役のみならず執行役員からも社長を選定できるように現行定款第22条第3項の変更を行うとともに、これに関連して、株主総会の招集権者及び議長を定める現行定款第15条第1項及び第2項並びに取締役会の招集権者を定める現行定款第23条第1項、その他所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(議 長) 第15条 株主総会の議長は社長がこれに当る。 社長事故あるときは、あらかじめ取締役会で定めた順序に従い、他の取締役がこれに代る。 第4章 取締役および取締役会 (代表取締役および役付取締役) 第22条 取締役会はその決議をもって代表取締役若干名を定める。 代表取締役は各自会社を代表する。 (新設) 取締役会はその決議をもって会長および社長各1名を定めることができる。 (取締役会の招集) 第23条 取締役会は法令に別段の定めのある場合を除き会長がこれを招集する。ただし会長を定めないときは、社長がこれに当る。 取締役会招集の通知は、各取締役および各監査役に対し会日より3日前に発する。ただし緊急のときはこれを短縮することができる。 第5章 執行役員 第6章 監査役および監査役会 第7章 計算	(議 長) 第15条 株主総会の議長はあらかじめ取締役会で定めた取締役がこれに当る。 前項の取締役に事故があるときは、あらかじめ取締役会で定めた順序に従い、他の取締役がこれに代る。 第4章 取締役、取締役会および執行役員 (代表取締役および役付役員) 第22条 (現行どおり) (現行どおり) 取締役会はその決議をもって取締役の中から会長1名を定めることができる。 取締役会はその決議をもって取締役または執行役員の中から社長1名を定めることができる。 (取締役会の招集) 第23条 取締役会は法令に別段の定めのある場合を除き会長がこれを招集する。ただし会長に欠員または事故があるときは、あらかじめ取締役会で定めた順序に従い、他の取締役がこれに代る。 (現行どおり) (削除) 第5章 (現行どおり) 第6章 (現行どおり)

第3号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、社外取締役4名を含む取締役11名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	候補者 属性	氏 名	性別	現在の当社における地位及び担当	取締役会出席状況
1	再 任	おか むら てつ や 岡 村 哲 也	男性	代表取締役会長 取締役会議長	指名 報酬 15／15回（100%）
2	再 任	しも むら しん じ 下 村 真 司	男性	代表取締役社長（兼）CEO	指名 報酬 15／15回（100%）
3	再 任	こ じま えい じ 小 島 英 嗣	男性	代表取締役（兼）専務執行役員 貿易管理室長（兼）エネルギー＆ライフラインセグメント長	15／15回（100%）
4	再 任	ひら おか かず お 平 岡 和 夫	男性	取締役（兼）専務執行役員 インダストリアル マシナリーセグメント長	15／15回（100%）
5	再 任	ち ぢ いわ とし ひこ 千々岩 敏 彦	男性	取締役（兼）専務執行役員 技術本部長	15／15回（100%）
6	再 任	わた なべ とし ろう 渡 部 敏 朗	男性	取締役（兼）専務執行役員 CFO	15／15回（100%）
7	再 任	あら き たつ ろう 荒 木 達 朗	男性	取締役（兼）専務執行役員 パワートランスミッション・コントロール事業部長	15／15回（100%）
8	再 任 社 外 独 立	たか はし すすむ 高 橋 進	男性	社外取締役	指名 報酬 15／15回（100%）
9	再 任 社 外 独 立	はま じ あき お 濱 地 昭 男	男性	社外取締役	指名・委員長 報酬・委員長 15／15回（100%）

候補者 番 号	候補者 属性	氏名	性別	現在の当社における地位及び担当	取締役会出席状況
10	再任 社外 独立	もり た すみ え 森 田 純 恵	女性	社外取締役	指 名 報 酬 15／15回（100%）
11	再任 社外 独立	ほ だ か や え こ 穂 高 弥 生子	女性	社外取締役	指 名 報 酬 14／15回（93%）

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

指名 指名委員会委員 報酬 報酬委員会委員

（注）当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を取締役、監査役全員（以下 取締役等）を被保険者として締結しております。これにより、取締役等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害（但し、保険契約上で免責事由に該当するものを除く）について填補することとしております。各候補者が取締役に就任した場合は当該保険契約の被保険者となり、契約期間満了後は、取締役会にて決議の上、これを更新する予定であります。

（ご参考）当社が定める「取締役候補の指名を行うに当たっての方針と手続」、「社外役員の独立性基準」及び「取締役会のスキルマトリックス」は、24～27頁に記載しております。



候補者番号 1

所有する
当社の株式数 **9,276株**

取締役在任年数 **6年9か月**

取締役会への
出席状況 **15／15回**
(100%)

おかむら てつや
岡村 哲也

再任

指名

報酬

(1956年5月5日生)

略歴並びに当社における地位及び担当

1980年 4月 当社入社
2008年 3月 Demag Ergotech GmbH Managing Director & CEO
2012年 4月 当社常務執行役員
2017年 4月 常務執行役員 産業機器事業部長
2018年 4月 専務執行役員 産業機器事業部長
2018年 6月 取締役 (兼) 専務執行役員 産業機器事業部長

2020年 4月 代表取締役 (兼) 執行役員副社長 貿易管理室長
2021年 1月 代表取締役 (兼) 執行役員副社長 貿易管理室長 (兼) ICT本部長
2021年 4月 代表取締役 (兼) 執行役員副社長 CIO
2022年 4月 代表取締役会長 取締役会議長
現在に至る

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

岡村哲也氏は、2008年にDemag Ergotech GmbHのManaging Director & CEOに就任後、2012年に当社常務執行役員に就任し、当社グループのプラスチック機械事業の競争力強化に貢献してまいりました。2017年に産業機器事業部門の責任者に就任後、2018年に取締役専務執行役員に就任し、同事業部門の収益安定化、商品力強化の取組みを推進してまいりました。2020年4月には代表取締役執行役員副社長に就任、2021年4月には最高情報責任者に就任し、当社グループの情報部門の再編強化を推進しました。2022年4月には代表取締役会長に就任するとともに、取締役会議長としてガバナンス体制の強化を推進し、当社グループの経営を担っております。

当社は、同氏が経営全般に関する高い識見と監督能力を有していることから、当社の取締役に相応しいと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。



候補者番号 2

所有する
当社の株式数 **15,686株**

取締役在任年数 **8年9か月**

取締役会への
出席状況 **15／15回**
(100%)

しもむら しんじ
下村 真司

再任

指名

報酬

(1957年2月3日生)

略歴並びに当社における地位及び担当

1982年 4月 当社入社
2012年 4月 住友建機株式会社取締役
2013年 4月 同社常務取締役
2014年 4月 同社専務取締役
2014年 4月 当社執行役員
2015年 4月 常務執行役員

2015年 4月 住友建機販売株式会社代表取締役社長
2016年 4月 住友建機株式会社代表取締役社長
2016年 6月 当社取締役 (兼) 常務執行役員
2018年 4月 取締役 (兼) 専務執行役員
2019年 4月 代表取締役社長 (兼) CEO
現在に至る

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

下村真司氏は、住友建機株式会社の代表取締役社長として、強いリーダーシップのもと、建設機械部門の事業伸長を図る等の功績を上げ、当社グループの経営を担ってまいりました。2019年に当社代表取締役社長に就任後は、「中期経営計画2023」を策定し、当社グループを1兆円企業に成長させるとともに、製品及びサービスによる社会課題解決を通じて持続的な企業価値の拡大を目指してまいりました。2024年度から新たに「中期経営計画2026」をスタートさせ、最高経営責任者として当社グループの経営を指揮しております。

当社は、同氏が経営全般に関する高い識見と監督能力を有していることから、当社の取締役に相応しいと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。



候補者番号 3

所有する
当社の株式数 **7,035株**
取締役在任年数 **7年9か月**
取締役会への
出席状況 **15/15回**
(100%)

こじま えいじ
小島 英嗣

再任

(1960年1月3日生)

略歴並びに当社における地位及び担当

1984年 4月 当社入社
2013年11月 メカトロニクス事業部長
2016年 4月 常務執行役員
メカトロニクス事業部長
2016年 7月 常務執行役員
エネルギー環境事業部長
2017年 6月 取締役(兼)常務執行役員
エネルギー環境事業部長
2021年 4月 取締役(兼)専務執行役員
企画本部長

2022年 4月 代表取締役(兼)専務執行役員
貿易管理室長(兼)企画本部長
2023年 1月 代表取締役(兼)専務執行役員
貿易管理室長(兼)企画本部長(兼)
エネルギー&ライフラインセグメント長
2024年 1月 **代表取締役(兼)専務執行役員**
貿易管理室長(兼)
エネルギー&ライフラインセグメント長
現在に至る

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

小島英嗣氏は、2013年にメカトロニクス事業部長に就任後、当社グループ全体の制御技術を牽引する同事業の責任者として、その役割を果たしてまいりました。2016年に常務執行役員、同年にエネルギー環境事業部門の責任者に就任し、事業競争力強化、競争優位構築への取組みを推し進め、2017年に取締役に就任、2021年4月に専務執行役員に昇任するとともに企画部門の責任者として当社グループ全体の戦略の立案と推進をリードしてまいりました。また2022年4月には代表取締役就任し、当社グループの経営を担っております。2023年1月からはエネルギー&ライフラインセグメントの責任者として、事業成長への取組みを推進しております。当社は、同氏が経営全般に関する高い識見と監督能力を有していることから、当社の取締役に相応しいと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。



候補者番号 4

所有する
当社の株式数 **7,591株**
取締役在任年数 **4年9か月**
取締役会への
出席状況 **15/15回**
(100%)

ひらおか かずお
平岡 和夫

再任

(1962年7月30日生)

略歴並びに当社における地位及び担当

1985年 4月 当社入社
2012年 4月 プラスチック機械事業部長
2015年 4月 執行役員 プラスチック機械事業部長
2016年 4月 常務執行役員
プラスチック機械事業部長
2020年 4月 専務執行役員
プラスチック機械事業部長

2020年 6月 取締役(兼)専務執行役員
プラスチック機械事業部長
2021年 4月 取締役(兼)専務執行役員
精密機器事業部長
2023年 1月 **取締役(兼)専務執行役員**
インダストリアル マシナリーセグメント長
現在に至る

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

平岡和夫氏は、2012年にプラスチック機械事業部長に就任後、2015年に執行役員、2016年に常務執行役員、2020年に取締役専務執行役員、2021年に精密機器事業部門の責任者に就任しました。2023年1月からは当社グループの成長と高収益化を牽引するインダストリアルマシナリーセグメントの責任者として、事業成長への取組みを推進しております。当社は同氏が、経営全般に関する高い識見と監督能力を有していることから、当社の取締役に相応しいと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。



候補者番号 5

所有する
当社の株式数 **8,279株**
取締役在任年数 **2年9か月**
取締役会への
出席状況 **15/15回**
(100%)

ち ぢ い わ と し ひ こ

千々岩 敏彦

再 任

(1960年8月12日生)

略歴並びに当社における地位及び担当

1984年 4月 当社入社
2014年 4月 技術本部技術研究所長
技術本部技術研究所
システム開発センター長
2017年 4月 執行役員 技術本部技術研究所長
2020年 4月 常務執行役員 技術本部長（兼）技術
本部技術研究所長

2021年 4月 常務執行役員 技術本部長
2022年 4月 専務執行役員 技術本部長
2022年 6月 **取締役（兼）専務執行役員 技術本部長**
現在に至る

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

千々岩敏彦氏は、技術部門の要職を歴任し2014年には技術研究所長、2020年には技術本部長に就任するなど、長年にわたり当社の技術開発に貢献してまいりました。また2017年に執行役員に就任後、2020年に常務執行役員、2022年に取締役専務執行役員に就任し、技術部門の責任者として幅広く高度な技術的知見をもって当社グループの研究、開発をリードし成果をあげております。当社は同氏が、当社グループの基盤となる技術全般に関する高い識見と経営全般に関する監督能力を有していることから、当社の取締役に相応しいと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。



候補者番号 6

所有する
当社の株式数 **2,966株**
取締役在任年数 **2年9か月**
取締役会への
出席状況 **15/15回**
(100%)

わ た な べ と し ろ う

渡部 敏朗

再 任

(1963年3月27日生)

略歴並びに当社における地位及び担当

1986年 4月 当社入社
2010年 4月 プラスチック機械事業部企画管理部主管
2011年 4月 プラスチック機械事業部企画管理部長
2014年 4月 財務経理本部事業管理グループ部長
2019年 4月 財務経理本部長
2020年 4月 執行役員 財務経理本部長

2022年 4月 常務執行役員 財務経理本部長
2022年 6月 取締役（兼）常務執行役員
財務経理本部長
2024年 1月 **取締役（兼）専務執行役員 CFO**
現在に至る

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

渡部敏朗氏は、財務経理部門の要職を歴任し、2019年に財務経理本部長に就任後、2020年に執行役員に就任、2022年取締役常務執行役員に就任しました。2024年1月には専務執行役員に昇任し、最高財務責任者として、当社グループの会計、財務、業績管理を通じて企業価値の向上を図るべく、財務戦略の立案・遂行を担っております。当社は、同氏が経営全般に関する高い識見と監督能力を有していることから、当社の取締役に相応しいと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。



候補者番号 7

所有する
当社の株式数 **2,377株**
取締役在任年数 **2年**
取締役会への
出席状況 **15/15回**
(100%)

あら き たつろう

荒木 達朗

再 任

(1962年5月25日生)

略歴並びに当社における地位及び担当

1986年 4月 当社入社
2013年 4月 株式会社セイサ代表取締役社長
2018年 4月 当社執行役員
パワートランスミッション・コントロ
ール事業部ギヤボックス
統括部長
2021年 4月 常務執行役員
パワートランスミッション・コントロ
ール事業部生産統括部長

2023年 1月 常務執行役員
パワートランスミッション・コントロ
ール事業部長
2023年 3月 取締役（兼）常務執行役員
パワートランスミッション・コントロ
ール事業部長
2024年 1月 **取締役（兼）専務執行役員**
**パワートランスミッション・コントロ
ール事業部長** 現在に至る

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

荒木達朗氏は、2013年に株式会社セイサの代表取締役社長に就任後、2018年に当社執行役員に就任、2021年常務執行役員に昇任、2023年には取締役役に就任、2024年1月には専務執行役員に昇任し、パワートランスミッション・コントロール事業部の責任者として、製販一体化、収益構造の変革活動を通じて、当社グループの収益向上への取組みを推進しております。
当社は、同氏が経営全般に関する高い識見と監督能力を有していることから、当社の取締役役に相応しいと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。



候補者番号 8

所有する
当社の株式数 **0 株**
取締役在任年数 **10年9か月**
取締役会への
出席状況 **15／15回**
(100%)

た か は し す す む

高橋 進

(1953年1月28日生)

再 任

社 外

独 立

指 名

報 酬

略歴並びに当社における地位及び担当

1976年 4月 株式会社住友銀行入行 (2004年1月 2011年 6月 同社理事長
退任)
2004年 2月 株式会社日本総合研究所理事
2005年 8月 内閣府政策統括官
2007年 8月 株式会社日本総合研究所副理事長
2014年 6月 **当社社外取締役** 現在に至る
2018年 4月 株式会社日本総合研究所チェアマン・
エメリタス (2023年1月退任)

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

高橋進氏は、社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、経済及び経営についての高い識見を有するとともに、民間企業及び政府機関の双方において幅広い実務経験を有しております。

当社は、同氏に対して当社の持続的成長と企業価値向上のための有益な助言と当社経営に対する監督を期待し、また、同氏が取締役会における積極的な発言や指名及び報酬委員会の委員としての活動を通じてそれらの役割を果たしていることから、当社の社外取締役に相応しいと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

同氏が選任された場合には、今後も、経済及び経営についての高い識見と幅広い経験に基づき、当社経営を監督し、助言を頂くとともに、指名及び報酬委員会の委員として、役員候補者の指名や役員報酬等の決定に対し、独立した立場から関与いただく予定です。

- ▶当社は株式会社東京証券取引所に対して、高橋進氏を独立役員として届け出ております。
- ▶当社は、高橋進氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする内容の契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。



候補者番号 9

所有する
当社の株式数 **0株**
取締役在任年数 **4年9か月**
取締役会への
出席状況 **15/15回**
(100%)

は ま じ

あ き お

濱地 昭男

(1954年7月13日生)

再 任

社 外

独 立

指名・委員長

報酬・委員長

略歴並びに当社における地位及び担当

1979年 4月 三菱鉱業セメント株式会社入社

2007年 6月 同社執行役員 経営企画室長

2010年 6月 同社常務執行役員 経営企画部門長

2012年 6月 同社常務取締役

2015年 4月 同社代表取締役副社長

2016年 4月 三菱アルミニウム株式会社代表取締役

社長

2019年12月 ジャパンベストレスキューシステム

株式会社社外取締役

2020年 6月 **当社社外取締役** 現在に至る

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

濱地昭男氏は、経営者としての長年の実務経験を有し、企業経営に精通しており、その豊富な経験と高い識見は当社にとり大変有益であります。

当社は、同氏に対して当社の持続的成長と企業価値向上のための有益な助言と当社経営に対する監督を期待し、また、同氏が取締役会における積極的な発言や指名及び報酬委員会の委員長としての活動を通じてそれらの役割を果たしていることから、当社の社外取締役に相応しいと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

同氏が選任された場合には、今後も、長年の豊富な経営者としての経験を活かし、当社経営を監督し、助言を頂くとともに、指名及び報酬委員会の委員長として、役員候補者の指名や役員報酬等の決定に対し、独立した立場から関与いただく予定です。

▶当社は株式会社東京証券取引所に対して、濱地昭男氏を独立役員として届け出ております。

▶当社は、濱地昭男氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする内容の契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。



候補者番号 10

所有する
当社の株式数 **0株**
取締役在任年数 **2年**
取締役会への
出席状況 **15／15回**
(100%)

もり た すみ え
森田 純恵

(1960年5月8日生)

再任

社外

独立

指名

報酬

略歴並びに当社における地位及び担当

1983年 4月 富士通株式会社入社

2005年 7月 同社通信部門SEI CMMI L3認定プロジェクト推進部門 プロジェクト部長

2006年 9月 同社次世代ネットワークBT21CNプロジェクト推進部門部長

2008年10月 同社ネットワークプロダクトグローバル製品企画部門 プロジェクト統括部長

2010年10月 同社ネットワークプロダクト北米向け伝送装置ソフト開発部門 統括部長

2014年 4月 株式会社富士通研究所ものづくり技術研究所主席研究員

2015年11月 同社ソフトウェア研究所主席研究員（兼）富士通株式会社共通ソフトウェア開発技術本部 シニアディレクター

2018年 1月 株式会社富士通ゼネラル空調機システム開発部主席部長

2019年 4月 同社経営執行役（空調機システム開発担当）

2022年 4月 公立大学法人秋田県立大学システム科学技術学部情報工学科教授
現在に至る

2023年 3月 当社社外取締役 現在に至る

2024年 6月 日本光電工業株式会社社外取締役
現在に至る

重要な兼職の状況

公立大学法人秋田県立大学システム科学技術学部
情報工学科教授
日本光電工業株式会社社外取締役

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

森田純恵氏は、情報通信、情報ネットワーク分野の製品開発者として豊富な実務経験を有しており、また、過去に経営執行役として会社の経営にも関与したことがあります。これらの豊富な経験と高い識見は当社にとり大変有益であります。当社は、同氏に対して当社の持続的成長と企業価値向上のための有益な助言と当社経営に対する監督を期待し、また、同氏が取締役会における積極的な発言や指名及び報酬委員会の委員としての活動を通じてそれらの役割を果たしていることから、当社の社外取締役に相応しいと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

同氏が選任された場合には、今後も長年の情報ネットワーク分野での豊富な経験及び経営者としての経験を活かし、当社経営を監督し、助言を頂くとともに、指名及び報酬委員会の委員として、役員候補者の指名や役員報酬等の決定に対し、独立した立場から関与いただく予定です。

▶当社は株式会社東京証券取引所に対して、森田純恵氏を独立役員として届け出ております。

▶当社は、森田純恵氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする内容の契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。



候補者番号 11

所有する
当社の株式数 **0株**
取締役在任年数 **1年**
取締役会への
出席状況 **14/15回
(93%)**

ほ だ か や え こ 再 任 社 外 独 立 指 名 報 酬

穂高 弥生子 (1966年3月20日生)

略歴並びに当社における地位及び担当

1992年 4月 弁護士登録 現在に至る	2023年 4月 一色法律事務所・外国法共同事業 パートナー弁護士 現在に至る
1992年 4月 石井法律事務所入所	
2005年 1月 Morrison Foerster法律事務所入所	2023年 5月 株式会社安川電機社外取締役 (監査等委員) 現在に至る
2011年 1月 Baker & McKenzie法律事務所 パートナー弁護士	2023年 6月 参天製薬株式会社社外監査役 現在に至る
2020年 9月 世界経済フォーラム第四次産業革命 日本センターフェロー	2024年 3月 当社社外取締役 現在に至る
2021年 6月 当社社外監査役	

重要な兼職の状況

一色法律事務所・外国法共同事業パートナー弁護士
株式会社安川電機社外取締役 (監査等委員)
参天製薬株式会社社外監査役

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

穂高弥生子氏は、社外取締役及び社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、同氏は弁護士として法律に精通しており、特に企業法務に関する豊富な経験と知見は、当社にとり大変有益であります。当社は、同氏に対して当社の持続的成長と企業価値向上のための有益な助言と当社経営に対する監督を期待し、また、同氏が取締役会における積極的な発言や指名及び報酬委員会の委員としての活動を通じてそれらの役割を果たしていることから、当社の社外取締役に相応しいと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

同氏が選任された場合には、今後も企業法務分野での豊富な経験を活かし、当社経営を監督し、助言を頂くとともに、指名及び報酬委員会の委員として、役員候補者の指名や役員報酬等の決定に対し、独立した立場から関与いただく予定です。

- ▶当社は株式会社東京証券取引所に対して、穂高弥生子氏を独立役員として届け出ております。なお、同氏が2023年4月までパートナー弁護士を務めていたBaker & McKenzie法律事務所と当社との間には、当社が同事務所より法令等に関する助言を受ける取引がありましたが、過去3事業年度における年間の平均取引金額は50万円未満と僅少であり、同氏の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。また、同氏と当社の間には、直接の取引関係はありません。
- ▶当社は、穂高弥生子氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする内容の契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査体制の充実強化を図るため、監査役を1名増員することといたしたく、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。



所有する
当社の株式数

0株

わたなべ はじめ

渡辺 肇

男性

新任

社外

独立

(1962年8月17日生)

略歴及び当社における地位

1987年 4月	横河電機株式会社入社	2014年 4月	同社執行役員 経営監査本部長
2004年 4月	同社経理財務センター 関連会社統括室長	2016年 4月	同社執行役員 経営管理本部長
2005年 4月	Yokogawa Electric International Pte. Ltd. Director	2018年 4月	同社執行役員 経営監査・品質保証本部長
2009年 4月	横河電機株式会社グローバル営業本部 YEI本部室長	2020年 6月	同社常勤監査役
2013年 4月	同社経理財務本部海外管理部長	2024年 6月	同社エグゼクティブアドバイザー 現在に至る

重要な兼職の状況

横河電機株式会社 エグゼクティブアドバイザー

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

社外監査役候補者とした理由

渡辺肇氏は、経理財務部門、グローバル事業部門等での幅広い実務経験を有しており、執行役員として会社の経営にも関与したことがあります。また、公認内部監査人（CIA）資格を有し、監査役としての豊富な業務経験並びに内部統制システム、内部監査及びリスク管理に関する幅広い知見を有しております。これらの豊富な経験と高い知見は、当社にとり大変有益であります。

当社は同氏に対して、社外監査役としての客観的かつ独立した立場で当社経営に対し実効性のある監査を期待し、また、同氏がそれらの能力を有していることから、当社の社外監査役に相応しいと判断し、選任をお願いするものであります。

- ▶当社は株式会社東京証券取引所に対して渡辺肇氏を独立役員として届け出ております。
- ▶渡辺肇氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする内容の契約を締結する予定であります。
- ▶当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を取締役、監査役全員（以下 取締役等）を被保険者として締結しております。これにより、取締役等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害（但し、保険契約上で免責事由に該当するものを除く）について填補することとしております。渡辺肇氏の選任が承認された場合、同氏は当該保険契約の被保険者となり、契約期間満了後は、取締役会にて決議の上、これを更新する予定であります。

(ご参考) 当社が定める「監査役候補の指名を行うに当たっての方針と手続」、「社外役員の独立性基準」及び「取締役会のスキルマトリックス」は、24～27頁に記載しております。

以 上

ご参考 「当社のコーポレートガバナンスについて」

取締役候補の指名を行うに当たっての方針と手続

1. 当社の取締役候補は、次の各号に掲げる事項を充足する者から指名します。
 - ① 優れた人格・見識・能力を有していることに加えて、高い倫理観を有している者
 - ② 経営全体の俯瞰力、本質的なリスク把握力、幅広い経営知識を有している者
 - ③ 住友の事業精神及び当社グループの経営理念等を理解し、体現していける者
2. 取締役候補の指名に当たっては、取締役会全体として実効的なコーポレートガバナンスが実現できるように、各取締役候補の専門性、経験（経営や事業の経験、グローバル事業展開の経験を含む）のバランス及び多様性等を考慮します。
3. 社内取締役候補については、当社の経営戦略及び事業領域との親和性、当該候補のこれまでの経営や事業、専門領域等の経験も考慮して指名します。
4. 社外取締役候補については、経営陣から独立した立場で経営を監督し、ステークホルダーの視点を適切に反映させるとの役割のみならず、経営者としての豊富な経験又は経営に関する幅広い知識等も考慮して指名します。
5. 取締役候補については、取締役会の諮問機関である指名委員会の審査及び答申を経て、取締役会において審議、決定します。

監査役候補の指名を行うに当たっての方針と手続

1. 当社の監査役候補（補欠監査役候補を含む。以下同じ）は、次の各号に掲げる事項を充足し、独立した客観的な立場において適切な判断を行う能力を有する者から指名します。
 - ① 優れた人格・見識・能力を有していることに加えて、高い倫理観を有している者
 - ② 経営全体の俯瞰力、本質的なリスク把握力、幅広い経営知識を有している者
 - ③ 住友の事業精神及び当社グループの経営理念等を理解し、体現していける者
2. 監査役候補の指名に当たっては、監査役会として実効性ある監査が実現できるように、各監査役候補の専門性、経験（経営や事業の経験を含む）のバランス及び多様性等を考慮するとともに、財務・会計に関する適切な知見を有する者を1名以上指名します。
3. 社内監査役候補については、当社の経営戦略や経営・事業に関する理解も考慮して指名します。
4. 社外監査役候補については、経営者としての豊富な経験又は財務・経理・法務等に関する幅広い知識も考慮して指名します。
5. 監査役候補については、取締役会の諮問機関である指名委員会の審査及び答申並びに監査役会の同意を経て、取締役会において審議、決定します。

社外役員の独立性基準

1. 当社は、社外取締役及び社外監査役が以下の項目のいずれにも該当しない場合には、当社からの独立性を有しているものと判断します。但し、下記④は社外監査役についてのみ適用されるものとします。
 - ① 当社グループ（※1）の業務執行者（※2）である者、又は過去において当社グループの業務執行者であった者
 - ② 当社の会計監査人である公認会計士、又は当社の会計監査人である監査法人に所属する公認会計士である者
 - ③ 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（※3）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人その他の団体である場合は、当該団体に所属する者）
 - ④ 直近の事業年度末日において、当社の総議決権の10%以上の株式を保有する株主（当該株主が法人その他の団体である場合は、その業務執行者）
 - ⑤ 直近の事業年度末日において、当社がその総議決権の10%以上の株式を保有する法人の業務執行者
 - ⑥ 当社の主要な取引先である者（※4）（その者が法人その他の団体である場合には、その業務執行者）
 - ⑦ 当社を主要な取引先とする者（※5）（その者が法人その他の団体である場合には、その業務執行者）
 - ⑧ 当社の主要な借入先である者（※6）（当該借入先が法人その他の団体である場合は、当該団体及びその親会社の業務執行者）

- ⑨ 当社から直近3事業年度の平均で、年間1,000万円超の寄付を受けている者（その者が法人その他の団体である場合は、その業務執行者）
 - ⑩ 上記①乃至⑨に該当する者（重要でない者（※7）を除く）の配偶者又は二親等内の親族
 - ⑪ 過去3年間において、上記②乃至⑨に該当していた者
 - ⑫ 過去3年間において、上記①乃至⑨に該当していた者（重要でない者を除く）の配偶者又は二親等内の親族
 - ⑬ 当社と社外役員の相互就任関係（※8）にある他の会社の業務執行者
 - ⑭ 下記イ又はロに該当する者の配偶者又は二親等内の親族
 - イ 当社の子会社の非業務執行取締役である者
 - ロ 過去1年間において上記イ又は当社の非業務執行取締役に該当していた者
 - （※1）当社グループとは、当社、当社の子会社及び関係会社をいう。
 - （※2）業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者(株式会社以外の法人その他の団体の場合には、当該団体の業務を執行する役員、社員又は使用人)をいう。
 - （※3）多額の金銭その他の財産とは、直近3事業年度の平均で、(i)その者が個人の場合には年間1,000万円以上、(ii)法人その他の団体の場合には、その者の平均年間連結売上高の2%以上の金銭その他の財産の支払いを受けている場合における当該金銭その他の財産をいう。
 - （※4）当社の主要な取引先である者とは、直近3事業年度における当社のその者に対する平均年間売上額が、当社の平均年間連結売上高の2%以上である者をいう。
 - （※5）当社を主要な取引先とする者とは、直近3事業年度における当社のその者に対する平均年間支払額が、その者の平均年間連結売上高の2%以上である者をいう。
 - （※6）当社の主要な借入先である者とは、直近3事業年度における当社の借入金残高の平均が、直近の事業年度末日における当社の連結総資産の2%を超える者をいう。
 - （※7）重要でない者とは、(i)業務執行者については、取締役、執行役及び執行役員以外の者をいい、(ii)コンサルタント関係の要件における専門的アドバイザリー・ファーム（監査法人及び法律事務所等）については、社員又はパートナー以外の者（アソシエイト及び従業員）をいう。
 - （※8）社外役員の相互就任関係とは、当社に在籍する業務執行者が他の会社の社外役員であり、且つ、当該他の会社に在籍する業務執行者が当社の社外役員である関係をいう。
2. 当社は、上記1. のいずれかに該当する社外取締役又は社外監査役であっても、その人格、識見等に照らし、当社の独立社外取締役又は独立社外監査役として相応しいと判断する場合には、当該社外取締役又は社外監査役について、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断する理由を対外的に説明することを条件に、独立社外取締役又は独立社外監査役とすることができるものとします。

取締役会のスキルマトリックス

当社取締役会の構成と取締役会に必要な資質に関する考え方

当社グループは「住友の事業精神」を経営の基本とし、経営理念において「一流の商品とサービスを世界に提供し続ける機械メーカーを目指すこと」、「誠実を旨とし、あらゆるステークホルダーから高い評価と信頼を得て、社会に貢献すること」を企業使命としております。確かな技術に支えられた、一流の商品とサービスをグローバルに提供することによる社会課題解決を通じ、持続的な発展と企業価値の向上に取り組んでいきます。

取締役会の構成については、これら経営理念を体現し、経営に対する実効性の高い監督を行うにあたり、取締役会に必要な資質（主たる経験分野・専門性）を考慮の上、決定いたします。

取締役会に必要な資質（主たる経験分野・専門性）

第3号議案及び第4号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役及び監査役の有する主たる経験分野・専門性は、次のとおりです。

※下表は、取締役及び監査役の有する全ての知見や専門性を表すものではありません。

氏名	独立 社外	主たる経験分野・専門性						
		企業経営	法務/コンプライアンス /リスクマネジメント	ESG /サステナビリティ	事業戦略 /マーケティング	グローバル	技術/IT/生産	財務/会計
岡村 哲也			○		○	○	○	
下村 真司		○	○	○		○	○	
小島 英嗣				○	○	○	○	
平岡 和夫					○	○	○	
千々岩 敏彦				○			○	
渡部 敏朗				○				○
荒木 達朗			○		○		○	
高橋 進	★	○	○	○		○		
瀧地 昭男	★	○	○	○		○	○	○
森田 純恵	★			○		○	○	
穂高 弥生子	★		○	○		○		
鈴木 英夫			○	○				○
内田 昭二			○		○	○		
中村 雅一	★		○	○				○
南木 みお	★		○	○				
渡辺 肇	★		○			○		○

取締役会に必要な資質の選定理由

項目	必要性・選定理由
企業経営	事業を取り巻く環境が大きく変化し続ける中、変化に即応し、持続的に発展し企業価値を向上させていくためには、経営理念に基づき、当社の向かう方向性（企業戦略）を示し、迅速な経営判断を行うことが必要となるため
法務/コンプライアンス /リスクマネジメント	住友の事業精神のもと、経営理念、倫理規程及び各種法律に基づくコンプライアンスを踏まえたリスクマネジメントを推進していくことは、当社グループが持続的な発展と企業価値の向上を続けていく上で必要となるため
ESG /サステナビリティ	持続可能な社会の実現に向けて企業に求められる役割が重要視されている中、当社グループが持続的に発展し、企業価値を向上させていくためには、社会課題の解決を図りながら企業としての社会価値を高めていくことが必要となるため
事業戦略 /マーケティング	企業戦略を実現し、コミットメントした中期経営計画等を達成するためには、現実的かつ具体的な事業戦略、マーケティング戦略を策定し、実行することが必要となるため
グローバル	世界に一流の商品とサービスを提供し続けるためには、グローバルでの事業経験、海外の文化、環境等の理解に豊富な経験が必要となるため
技術/IT/生産	世界に一流の商品とサービスを提供し続ける機械メーカーであり続けるためには、確かな技術に支えられた高い品質の製品とソリューションを世界に提供し続けることを要し、そのために技術/IT/生産に関する知見と経験が必要となるため
財務/会計	正確な財務報告、強靱な企業体の構築、持続的な発展と企業価値の向上に資する成長投資を実現させるためには、財務・会計分野での知見と経験が必要となるため

取締役及び執行役員の報酬を決定するに当たっての方針と手続

1. 当社の取締役及び執行役員の報酬は、基本報酬、業績連動報酬及び株式報酬により構成します。
2. 前項の業績連動報酬については、当社の年間配当金に応じて変動する配当基準報酬と、部門業績基準報酬により構成します。部門業績基準報酬は当社や部門の業績を評価する各種経営指標を設定して、当該指標に応じて報酬を決定する仕組みとし、事業部門を担当する業務執行取締役については、担当する事業部門の業績を反映します。また、株式報酬については、役員が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、株式報酬制度により設定した信託を通じ当社株式を各役員に対して交付します。役員が当社株式の交付を受ける時期は、原則として役員退任時になります。
3. 社外取締役については、業務執行部門から独立して経営を監督すべき役割を担うことから、その報酬は基本報酬のみで構成します。
4. 取締役及び執行役員に対する報酬は、取締役会の諮問機関である報酬委員会の報酬制度、報酬水準等に関する答申を経て、取締役会において審議、決定します。

取締役会の実効性評価結果の概要

当社では、取締役会が適切に機能しているか検証し、その結果を踏まえて問題点の改善や強みの強化に必要な措置を講じていくという継続的なプロセスにより、取締役会の機能向上を図ることを目的として、毎年、取締役会の実効性に関する評価を行っております。

2023年度の評価結果の概要は当社ウェブサイトに掲載しております。2024年度の評価結果の概要は2025年3月末までに当社ウェブサイトに掲載する予定です。

<https://www.shi.co.jp/csr/governance/corporate/structure.html>



当社は、「住友重機械コーポレートガバナンス基本方針」を制定し、企業価値の増大を図り、あらゆるステークホルダーからの評価と信頼をより高めていくため、効率的で透明性の高い経営体制を確立することを目的として、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでおります。

当社ウェブサイト



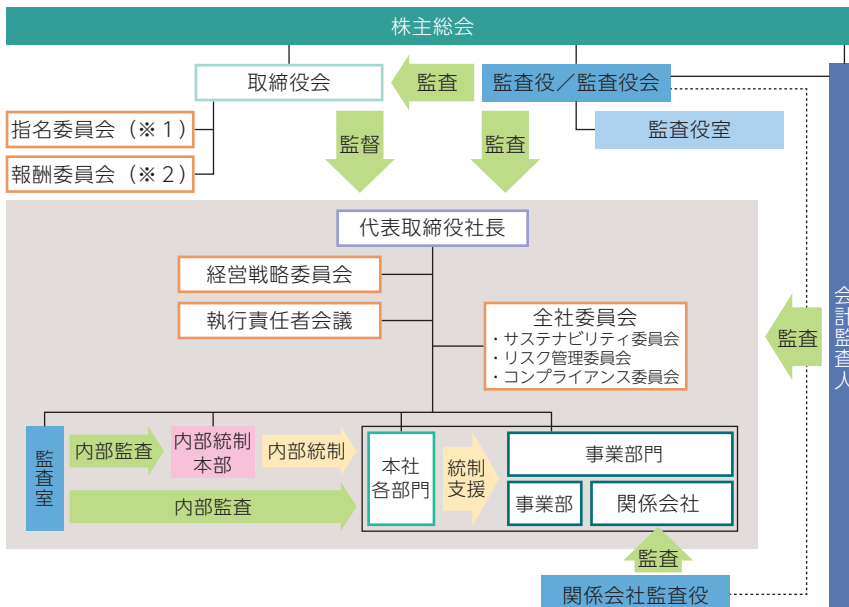
英 語...<https://www.shi.co.jp/english/ir/policy/governance/index.html>



当社は、監査役会設置会社であり、この枠組みの中で執行役員制度を導入し、経営における業務執行機能と監督機能を分離しています。

取締役会は、11名(定員12名)で構成され、うち4名の社外取締役が経営陣から独立した立場で経営を監督し、ステークホルダーの視点を適切に反映させる役割を担っております。

監査役会は4名(定員5名)の監査役で構成され、うち2名が社外監査役であります。社外監査役は、各分野における高い専門知識や豊富な経験を、常勤監査役は、当社の経営に関する専門知識や豊富な経験をそれぞれ活かし、実効性の高い監査を行うとともに、取締役会及び執行責任者会議等において経営陣に対して積極的に意見を述べております。



※ 1 指名委員会は、社外取締役を含む委員により構成し、取締役・監査役候補の指名、取締役・監査役の解任、役付取締役・代表取締役の選定・解職等について取締役会の諮問を受けて審査・答申するとともに、最高経営責任者等の後継者計画について毎年確認し、その進捗を取締役会に報告しております。

※2 報酬委員会は、社外取締役を含む委員により構成し、取締役及び執行役員の報酬制度、報酬水準等について、取締役会の諮問を受けて審議・答申を行っております。

事業報告 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

1 企業集団の現況

業績ハイライト

- ▶ 受注高：ショベル事業、半導体関連事業の需要減の継続により減少
- ▶ 売上高：受注の減少により、インダストリアル マシナリーセグメント以外で減少
- ▶ 営業利益：売上の減少や開発投資の増加により全セグメントで減少
- ▶ 親会社株主に帰属する当期純利益：特別損失の計上により減少

受注高

9,361 億円

前期比 7% 減

売上高

1兆711 億円

前期比 1% 減

営業利益

551 億円

前期比 26% 減

経常利益

492 億円

前期比 30% 減

親会社株主に帰属する当期純利益

77 億円

前期比 76% 減

ROIC

4.8%

前期 7.0%

(注) 本事業報告に記載しております数値は、表示単位未満の端数を四捨五入しております。

1. 事業の経過及びその成果

当期における当社グループを取り巻く経営環境は、国内においては、製造業を中心に設備投資が緩やかな回復に向かう中、半導体市況の持ち直しの動きに足踏みが見られるなど、一部に弱さが見られました。海外においては、米国では設備投資が底堅く推移する一方、油圧ショベル市場では需要の減少が見られました。欧州では金融引き締めによる景気悪化の影響で弱含みが続き、中国においても不動産市況の悪化に端を発した需要の低迷が続きました。

このような経営環境のもと、当社グループは「中期経営計画2026」に基づき、製品・サービスによる社会課題解決を通じて持続的に企業価値を拡大することを目指し、強靱な事業体の構築に向け、収益力の改善、資本効率の向上、新事業探索の強化を遂行するとともに、SDGsへの貢献拡大及び環境負荷低減への取り組み強化などの施策を推進してまいりました。

この結果、当社グループの受注高は9,361億円、売上高は1兆711億円となりました。損益面につきましては、営業利益は551億円、経常利益は492億円となりましたが、特別損失275億円を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は77億円となりました。特別損失は主に、当社の連結子会社であるLafert S.p.A.において、欧州の市況低迷の影響を受けて事業環境の不透明感が継続しており、同社の買収時に想定していた収益の実現が困難であるとの判断に至ったことから、のれんを含む固定資産の減損損失を計上したことによるものであります。また、ROIC*は4.8%となりました。

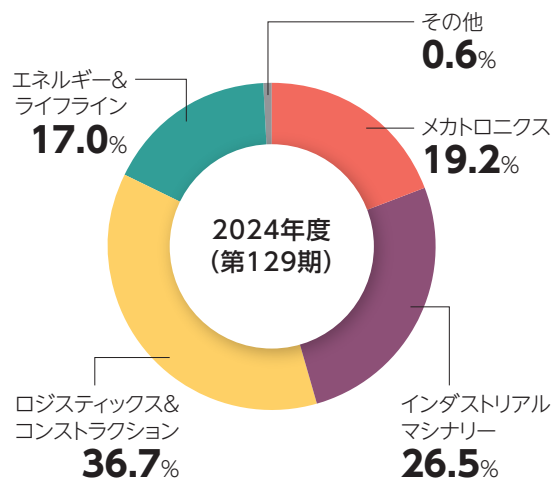
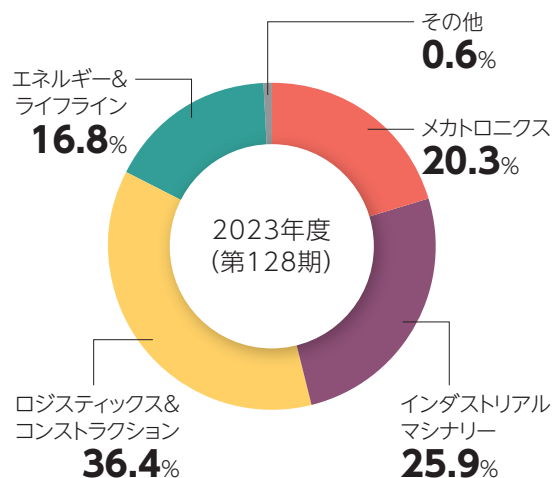
当社の子会社である住友重機械ハイマテックス株式会社は、2024年11月21日に、公正取引委員会から下請代金支払遅延等防止法に基づく勧告を受けました。本勧告は、同社が、製品の一部部品の製造を委託していた下請事業者に対し、当該部品の発注を長期間行わないにもかかわらず、部品の製造に使用する同社所有の金型等を無償で保管させていた行為が、同法第4条第2項第3号の規定に違反すると判断されたものです。なお、同社は、対象下請事業者との間で補償に関する協議を実施し、同事業者に対し、既に保管等にかかる費用に相当する金額を支払っております。

当社は、この事実を真摯に受け止め、下請代金支払遅延等防止法の遵守の徹底を図るとともに、当社グループのコンプライアンス体制の一層の整備と強化に努めてまいります。

*ROICとは、投下資本利益率であり、投下資本（株主資本と有利子負債の合計金額）に対してどれだけ利益を出しているか、資本のコストに見合う収益性があるかを示す指標であります。

セグメント別事業の状況

セグメント別売上高構成比



セグメント別受注高・売上高・受注残高

(単位：億円)

セグメント	受 注 高		売 上 高		受 注 残 高	
	2023年度 (第128期)	2024年度 (第129期)	2023年度 (第128期)	2024年度 (第129期)	2023年12月31日 (第128期末)	2024年12月31日 (第129期末)
▶ メカトロニクス	1,978	1,944	2,200	2,061	937	820
▶ インダストリアルマシナリー	2,650	2,536	2,798	2,843	1,831	1,525
▶ ロジスティクス&コンストラクション	3,936	3,397	3,934	3,925	2,600	2,072
▶ エネルギー&ライフライン	1,463	1,418	1,822	1,820	2,287	1,886
▶ その他	60	65	61	62	16	19
合計	10,087	9,361	10,815	10,711	7,671	6,321

2. 対処すべき課題

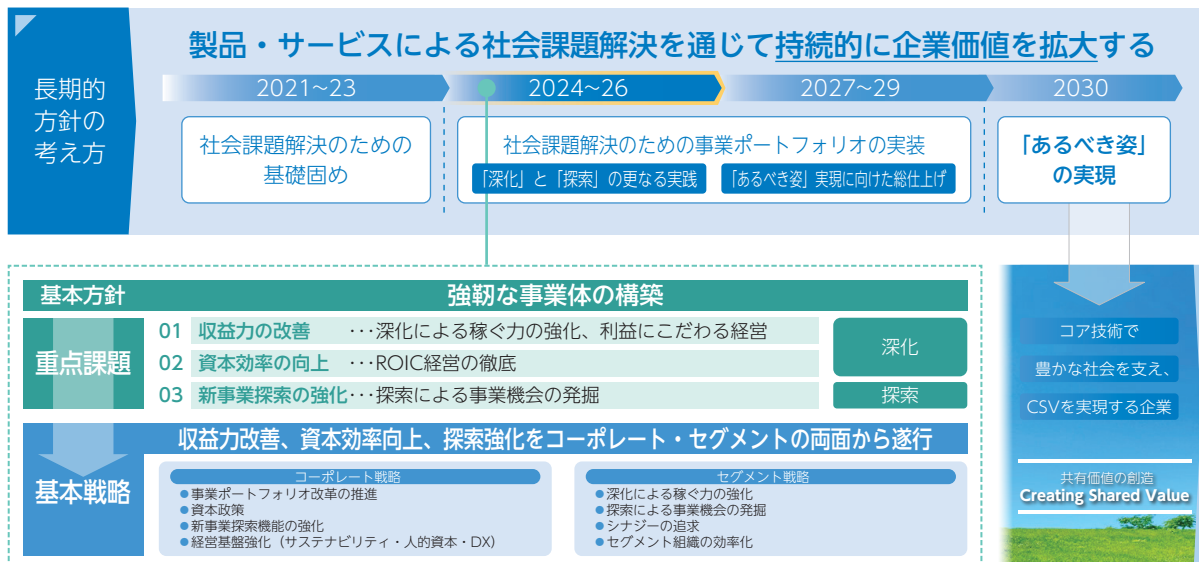
事業を取り巻く経済環境は依然として複雑に変化しており、厳しさが継続しております。国内は業種により景気動向の差が大きく、製造業においても同様の状況です。自動車産業では、EV化の波が一時的に減速しております。産業のインフラともいえる半導体産業では、生成AIに関係する企業のみが恩恵を受けている状況から、回復局面を経て再び成長局面に入っていくと想定しております。海外においては、米国のみが堅調に推移し、積極的なインフラ整備投資が期待されておりますが、新政権による不確実性が残る状況であります。欧州はドイツにおいて製造業の低迷が長期化しており、利下げにより緩やかに持ち直す見込みも出てきていますが、依然低下傾向が続いております。また、中国は米中貿易戦争の影響を受け、成長の鈍化が続くなど、不透明な状況が続いております。

(1) 2024年度総括

「中期経営計画2026」の初年度となる2024年度は、事業環境の変化や主力事業の収益性改善の遅れが見られました。特に、欧州事業、半導体事業、ショベル事業において、当初の想定から大きく事業環境が変化した結果、当社グループの業績は当初予想を下回る結果となりました。

(2) 「中期経営計画2026」の進捗

「中期経営計画2026」は、2030年の「あるべき姿」からバックキャストして社会課題を導き、「製品・サービスによる社会課題解決を通じて持続的に企業価値を拡大する」という方針を継続し、「強靱な事業体の構築」という基本方針に基づき「収益力の改善」、「資本効率の向上」、「新事業探索の強化」を重点課題と位置付けております。



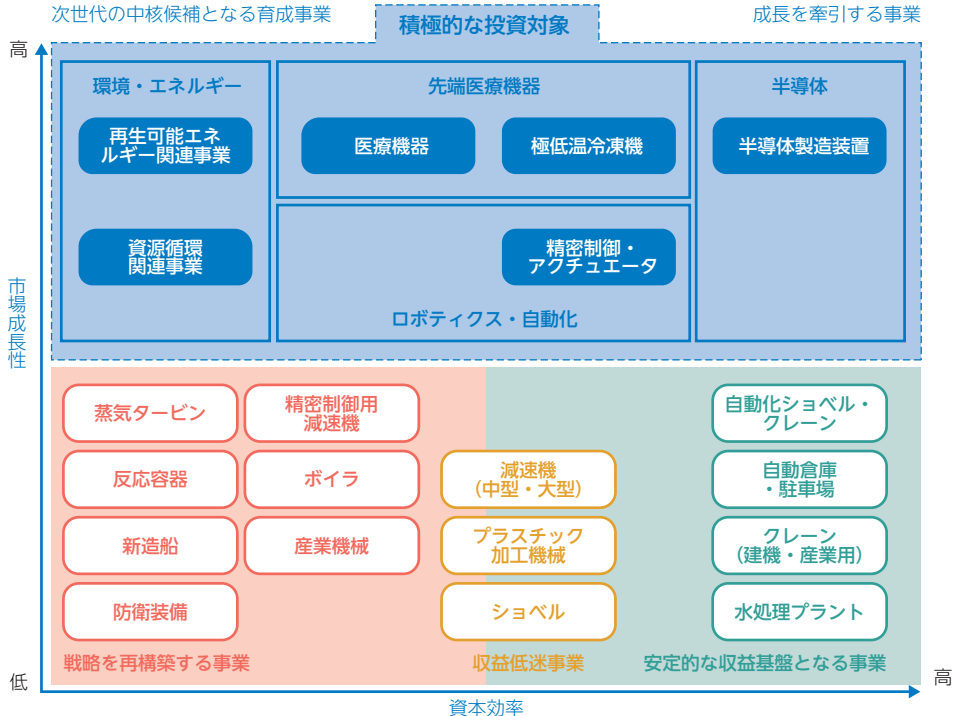
「中期経営計画2026」では、2026年度に売上高1兆2,500億円、営業利益1,000億円、ROIC8.0%を達成することを財務目標としてスタートしましたが、欧州市況の低迷長期化など、当社グループを取り巻く外部環境の変化に起因した2024年度の受注、営業利益の低迷を受け、2026年目標値を売上高1兆1,730億円、営業利益800億円、ROIC7.0%へ修正いたしました。基本方針である「強靱な事業体の構築」に基づき、重点課題の「収益力の改善」に注力して取り組み、「稼ぐ力」の強化を図ってまいります。

また、非財務目標としてESGの各項目に分類したサステナビリティ重要課題の各目標値を設定しており、当初の計画どおり進捗しております。

①コーポレート戦略

■事業ポートフォリオ改革の推進

低成長・低収益事業の戦略再構築を実施し、成長を見込む4つの「重点投資領域」事業へ経営資源を集中し事業の拡大を図ることを目的として、事業ポートフォリオ改革を推進しております。今後、収益低迷事業については収益力強化のための施策を実行し、また低成長・低収益事業については戦略再構築を行い、「重点投資領域」事業へ経営資源を集中し事業の拡大を図ってまいります。



(注) 新造船事業は新規受注を停止し撤退（2024年度実施）
防衛装備事業は住重特機サービス株式会社の一部事業を当社に分割（2025年1月実施）

■資本政策

「中期経営計画2026」では、ROIC向上施策の推進によりキャッシュ・フロー創出力を強化するとともに、財務の健全性を損なわない範囲で有利子負債も活用し、重点投資領域を中心に投資へ1,900億円、研究開発費へ900億円、株主の皆様へ800億円の還元を計画しておりましたが、2024年度業績を受けて見直しを検討させていただいております。

2024年度は100億円の自社株買いを実施し、1株当たり配当を5円増配の125円としました。今後の還元は中長期的にDOE3.5%以上、最低配当125円、自社株買いを含めた総還元性向40%以上を基本方針とし、安定的かつ継続的な配当の実現と柔軟な自己株式の取得により、株主還元の充実を図ってまいります。

■新事業探索の強化

新事業探索室を中心に、4つのセグメント及び本社部門と連携をとりながら、セグメントをまたぐ横断的な探索テーマの調整と推進、コーポレート視点でのテーマ発掘と事業化推進を行っております。2024年4月には、先進技術の調査及び新規事業の探索・創出を目的に、マサチューセッツ工科大学の近隣にボストンオフィスを設立し、鋭意活動を展開中です。また、新事業テーマを創出する社内ピッチコンテストを実施しました。さらに、社内企業家人材の育成と事業化へ向けた活動プログラムなども実施し、計画に沿って実行している状況です。

■経営基盤強化

「中期経営計画2026」では、上記の取組みを支える経営基盤（サステナビリティ、人的資本、DX）の強化を進めております。

サステナビリティでは、SDGs、当社グループの2050年カーボンニュートラル目標達成に向けた対応を強化しております。具体的には、7つのサステナビリティ重要課題を特定して、事業を通じた社会課題解決への貢献や、気候変動リスクをはじめとする中長期的なリスクへの対応に取り組んでおります。2024年度の実績については、2025年7月発行予定の統合報告書にて公表することとしております。

人的資本では、「人材育成基盤の強化」と「組織能力の強化」が事業の持続的成長を支えるとの人的資本経営の考え方のもと、人材確保、人材育成基盤の強化、グローバル人材マネジメントの基盤整備、組織能力強化、ダイバーシティ推進を重点課題と位置付け、人材戦略を遂行しております。

DXでは、デジタルイゼーションを継続し、強靱な事業体実現を支えるDX推進基盤を構築してまいります。同時に、新たな顧客価値を創出する、一流の商品・サービスづくり及び設計・製造バリューチェーンなどの業務プロセスの変革を加速させ、DXを用いたサービス事業の強化も行っております。また、SDGs実現に向けて、環境・安全対策に取り組み、社会課題の解決を推進しております。

区分	重要課題	2024年度実施内容	2024年 実績	2026年 目標
価値創造課題	E 環境負荷の低減	・製品製造時のCO ₂ 排出量（Scope 1, 2）は計画通り推進 ・Scope 3 Cat.1（調達）の算定範囲の拡大（国内） ・主要製品のCFP算定対応	CO ₂ 排出量削減（19年比） ・製品製造時：△24% ・製品使用時：△65% （23年実績）	CO ₂ 排出量削減（19年比） ・製品製造時：△35% ・製品使用時：△50%
	よりよい暮らし・働き方の実現	・鉄鋼壁面走行ロボットの認証取得、実証実験実施 ・遠隔管理システムの適用拡大（SIRMS*大型クレーン統合型遠隔監視システム）	（左欄参照）	（自動化技術の更なる進化）
経営基盤強化課題	S 従業員の安全・健康・育成	・役員各自によるダイバーシティ推進行動宣言 ・健康経営優良法人2024認定（4年連続） ・PRIDE指標2024ゴールド受賞（2年連続）	・女性管理職比率：2.5%（国内連結）	・女性管理職比率：3.7%（国内連結）
	地域との共存・共栄	・新居浜市で「やさしいミライの学校」（STEAM教育ワークショップ）開催	・社会貢献活動支出額：2.6億円	・社会貢献活動支出額：2億円
	持続可能なサプライチェーンの構築	・ベトナム、インドネシアの自社製造拠点とサプライヤーの労働環境調査実施（人権デュー・ディリジェンス）	・高リスクサプライヤー調査実施率：67%	・高リスクサプライヤー調査実施率：100%
	G ガバナンスの強化	・女性取締役2名への増員 ・取締役会のあり方につき議論、取締役会付議事項の改定	・女性取締役数：2名（18%）	・女性取締役数：2名
	製品品質の確保	・製品のソフトウェア品質向上の取組強化	・製品に関わる重大インシデント件数：0件	・製品に関わる重大インシデント件数：0件

②セグメント戦略

「中期経営計画2026」では、メカトロニクスセグメント、インダストリアル マシナリーセグメント、ロジスティックス&コンストラクションセグメント及びエネルギー&ライフラインセグメントのそれぞれの役割を以下のように位置付け、成長戦略を遂行しております。2024年度には、セグメント運営の効率化とシナジー推進を目的として、2025年度にセグメント間の事業の組替えを実施することとしました。具体的には、本年1月にメカトロニクスセグメントのレーザ関連装置についてインダストリアル マシナリーセグメントへ、またインダストリアル マシナリーセグメントの極低温冷凍機についてメカトロニクスセグメントへの組替えを実施しました。

また、2024年度業績を受けて、4つのセグメントは「重点投資領域」の課題遂行のみならず、「基盤事業領域」での収益確保に注力し、「収益力の改善」を図ってまいります。

今後もシナジーを追求しつつ、同時にセグメント組織の効率化を図り、強靱な事業体の構築を目指し、目標達成へ向けて取り組んでまいります。

セグメント	役割・位置付け	目指す方向性	重点投資領域
メカトロニクス	高収益で成長牽引セグメント	重点投資領域：成長・高収益分野の規模拡大、ターゲット市場への拡販強化 基盤事業領域：ギヤモータ事業の収益力強化、サービス拡大	・ロボティクス・自動化分野 ・半導体分野
インダストリアル マシナリー		重点投資領域：競争優位性のある領域で勝ち切る 基盤事業領域：プラスチック加工機械事業の構造改革の実行	・半導体分野 ・先端医療機器分野
ロジスティックス&コンストラクション	安定収益を確保する基盤セグメント	重点投資領域：社会課題解決に向けた電動化、遠隔・自動化、DXなどの先進技術開発を推進 基盤事業領域：日米欧先進国市場での収益確保とグローバル生産体制の構築	・ロボティクス・自動化分野
エネルギー&ライフライン	将来成長のための育成セグメント	重点投資領域：カーボンニュートラル事業、再エネ促進事業の次世代中核事業の育成・事業化推進 基盤事業領域：ボイラ事業の構造改革の実行、機能強化・提案メニューの拡充など、サービス事業の事業強化	・環境・エネルギー分野

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

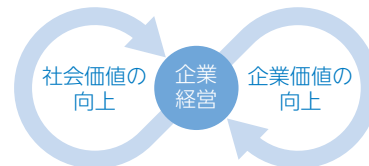


「中期経営計画2026」の詳細につきましては、当社ウェブサイトに掲載しております。
<https://www.shi.co.jp/ir/library/presentation/index.html>



サステナビリティ基本方針

住友重機械グループは、「住友の事業精神」並びに当社グループの「パーパス」及び「経営理念」に基づき、持続可能な社会の実現のために、社会価値と企業価値の向上を両輪として企業経営を行います。これをサステナビリティ基本方針として制定します。



- ①当社グループは、経済的、技術的発展に寄与する商品とサービスを提供し、持続的な成長を目指します。
- ②当社グループは、製品ライフサイクル全体を含むすべての事業活動における環境負荷軽減に努めます。また、当社グループの企業活動に関わるすべての人の安全、安心と健康を守り、一人一人がいきいきと働ける職場を作ります。
- ③当社グループは、企業倫理の徹底を図り、経営の健全性と透明性を高めます。

重要課題特定プロセス

当社グループは、「社会・ステークホルダーにとっての重要度」と「当社グループにとっての重要度」の双方の視点から、7つの重要課題を2020年に取締役会での決議を経て特定しました。これらの重要課題への取り組みを通じて、ステークホルダーの皆様の期待にお応えするとともに、当社グループの持続的な成長を追求します。

特定プロセス

① 課題の抽出

SDGs、SASB、ISO26000、GRIスタンダード、同業他社の取り組みを参照し、機械メーカーに対応が求められる主要なサステナビリティ課題を抽出。

② 課題の絞り込み

本社14部門、15事業部門へのサステナビリティ課題の説明と対話を重ねるとともに、外部アドバイザーの意見も取り入れながら課題が社会へ与えるインパクトの大きさと、当社グループにとっての重要度の2軸で評価を行い、課題を絞り込み。執行役員で構成される経営討議、事業戦略会議において経過を報告し、執行役員の意見を募り、絞り込みに異存がないことを確認。

③ 有識者ヒアリング

特定した重要課題の妥当性を確認するため、サステナビリティの専門家の意見を聴取。「価値創造のための重要課題は環境に関する事項だけではなく、社会（労働人口の減少など）に関する事項も織り込むべき」といった意見を受け、重要度の見直しを実施。

④ 取締役会での決議

2020年3月の取締役会において、経営の重要事項として決議。また、2024年1月に取締役会の決議を経て、重要課題の見直しを実施。

7つの重要課題

	重要課題	考え方・ビジネスとの関連性	機会	リスク
価値創造のための重要課題	環境負荷の低減 	総合機械メーカーである当社グループにとって、「自社の事業活動における環境負荷低減」と、「顧客による当社グループ製品使用時の環境負荷低減」の双方がとりわけ重要であると認識しています。また、サーキュラーエコノミーへの挑戦は、廃棄物の削減をはじめとする製品ライフサイクル全体での環境負荷軽減や、生産コストの低減、当社グループ製品の高付加価値化などにも繋がることから積極的に取り組んでいきます。	脱炭素をはじめ環境負荷低減に貢献する製品の競争力強化、売上拡大。	製品の高効率化、省エネルギー化が進まない場合、当社グループの製品・事業の競争力低下に繋がるおそれがある。また、当社の事業活動において不測の事態等により環境汚染が発生した場合、多額のコストの発生により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。
	よりよい暮らし・働き方の実現 	当社グループは、製品の自動化やデジタル化を通じて、お客様やエンドユーザー様の労働負荷軽減、働き方改革、安全性の向上に貢献することが可能であると考えています。このような取り組みのさらなる深化を通じて、さまざまな産業における働き方改革や、人々のよりよい暮らしに貢献していきます。	製品の自動化やデジタル化による競争力強化、売上拡大。	製品の自動化やデジタル化などを通じた顧客価値の創造が進まない場合、当社グループの製品・事業の競争力低下に繋がるおそれがある。
経営基盤強化のための重要課題	従業員の安全・健康・育成 	当社グループがグローバル化を加速させ、社会に求められる製品・サービスを提供していくためには、人的資本マネジメントは重要な課題であると認識しています。住友グループの根底に流れる「事業は人なり」という考え方のもと、すべての業務において安全最優先で取り組むのはもちろんのこと、健康経営や人材育成、ダイバーシティ推進等に積極的に取り組んでいきます。	従業員エンゲージメント向上による労働生産性向上や、イノベーション創出。	労働災害の発生や従業員の健康問題は、当社グループの円滑な事業活動や操業の阻害要因となるおそれがある。また、人材育成の遅れや、エンゲージメントの低下、多様性の欠如は生産性の低下や、イノベーションの阻害要因となり、中長期的な競争力の低下に繋がる恐れがある。
	地域との共存・共栄 	多くの事業拠点を有する当社グループは、地域との共存・共栄の精神が事業継続において不可欠であると考えています。当社グループのリソースや強みを活かした社会貢献活動に取り組み、地域社会の発展に寄与します。また、そのような活動を通じて従業員のエンゲージメント向上や、社会・環境意識の向上を図っていきます。	地域社会や地域サプライヤーとの関係強化による事業活動の安定。地域における優秀な人材の獲得。	地域、社会との良好な関係性が損なわれた場合、円滑な事業活動や操業が阻害される可能性がある。
	ガバナンスの強化 	グローバルに事業を展開する当社グループにとって、コンプライアンス徹底、リスク管理は事業の持続的成長において不可欠であると考えています。また、経営の透明性や健全性のさらなる向上を図るため、コーポレート・ガバナンスの継続的な強化にも取り組んでいきます。	透明・公正かつ迅速・果断な意思決定による持続的な企業価値創造。	法令・規則の強化や改正に対する対応の不備等により法令・規制に違反した場合は、課徴金、営業停止等の行政処分、あるいはそれに伴う社会的信用の低下によって業績や財政状態の悪化が懸念される。
	持続可能なサプライチェーンの構築 	グローバルサプライチェーンを構築する当社グループにとって、人権や気候変動などのESGリスクへの対応は、企業の社会的責任および事業継続の観点から重要であると考えています。そのため、当社グループはCSR調達ガイドラインを定め、品質・コスト・納期といった事項に加え、ESGに配慮した事業活動をビジネスパートナーの皆様にお願ひしていきます。	ESGリスクの低減による強靱なサプライチェーンの構築（安定調達、コスト低減）。	サプライチェーン上のESG課題（人権、気候変動、コンプライアンス等）に関して適切な対応が取られていない事態が発生した場合は、社会的信用の失墜、お客様との取引停止、損害賠償請求などによって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。
	製品品質の確保 	お客様に高品質で安全、安心な製品・サービスを安定して提供し続けることが当社グループの責務であると考えています。製品品質とは、機能的な特性のみならず、使用される方の安全性への配慮も重要な要素と考え、製品安全の確保にも注力していきます。	当社グループおよび製品のブランド価値向上、製品の競争力強化による売上拡大。	品質問題が発生した場合、当社グループ負担の補償工事や製造物賠償責任による多額なコストの発生が懸念される。

主な取り組み項目	関連する主な指標・目標	対応するSDGs
・製品の省エネ・省資源化・最適化 ・事業活動における環境負荷低減 ・気候変動移行計画の策定 ・生物多様性保全活動	・CO₂排出量 ・水使用量 ・廃棄物発生量 ・環境事故発生件数 ・VOC排出量 【目標】 ・2030年における当社製品製造時のCO₂排出量 (Scope 1、2) : 50%削減 (2019年度比) ・2030年における当社製品使用時のCO₂排出量 (Scope 3 カテゴリー11) : 30%削減 (2019年度比) ・2050年のカーボンニュートラル達成を目指す	
・製品の自動化・省人化 ・製品の安全性向上 ・先端技術の製品適用	・自動化、最適化を通した顧客現場の労働負荷軽減 ・先端技術を活用した医療高度化、デジタル社会推進	
・労働安全衛生 ・健康経営 ・人材育成 ・組織開発 ・ワークライフバランスの推進 ・ダイバーシティ推進	・従業員エンゲージメントの向上 ・業務上死亡者数 ・労働災害度数率 ・1人当たりの年間研修時間・費用 〈2027年1月1日までの目標〉 1. 女性採用数の拡大 ・新規学卒者の採用における女性比率：毎年20%以上 2. 女性の積極登用 ・取締役役に占める女性数：2名 ・管理職に占める女性数 単体：5.0%超 国内連結：3.7% 3. 多様な人材の活用 ・管理職に占めるキャリア採用者比率：30%以上 ・管理職に占める外国籍社員比率：1.4% ・男性育児休業取得率（制度休暇含む）：100%	
・社会貢献活動	・NGO/NPOとの連携 【目標】 ・社会貢献活動支出額：営業利益比1%（2030年）（現金寄附、現物寄附、人件費等）	
・リスク管理強化 ・コンプライアンス徹底 ・コーポレート・ガバナンス強化 ・BCM/BCP策定	・コンプライアンス研修受講率 【目標】 2027年1月における取締役の女性数：2名	
・CSR調達ガイドラインの策定、サプライヤーへの遵守依頼 ・サプライヤー調査の実施 ・サプライヤーエンゲージメントの実施 ・人権デュー・ディリジェンスの実施	【目標】 ・潜在的高リスクサプライヤー*へのエンゲージメント実施率：100%（2030年） *高リスクサプライヤー:外国人労働者数と当社向け売上高比率により判断、定期的に定義更新	
・品質マネジメント強化 ・製品安全の確保 ・法令・規制遵守	・主要製造事業部門のISO9001取得率 ・製品安全に関する重大な法令違反件数	

株主総会会場ご案内図

会 場

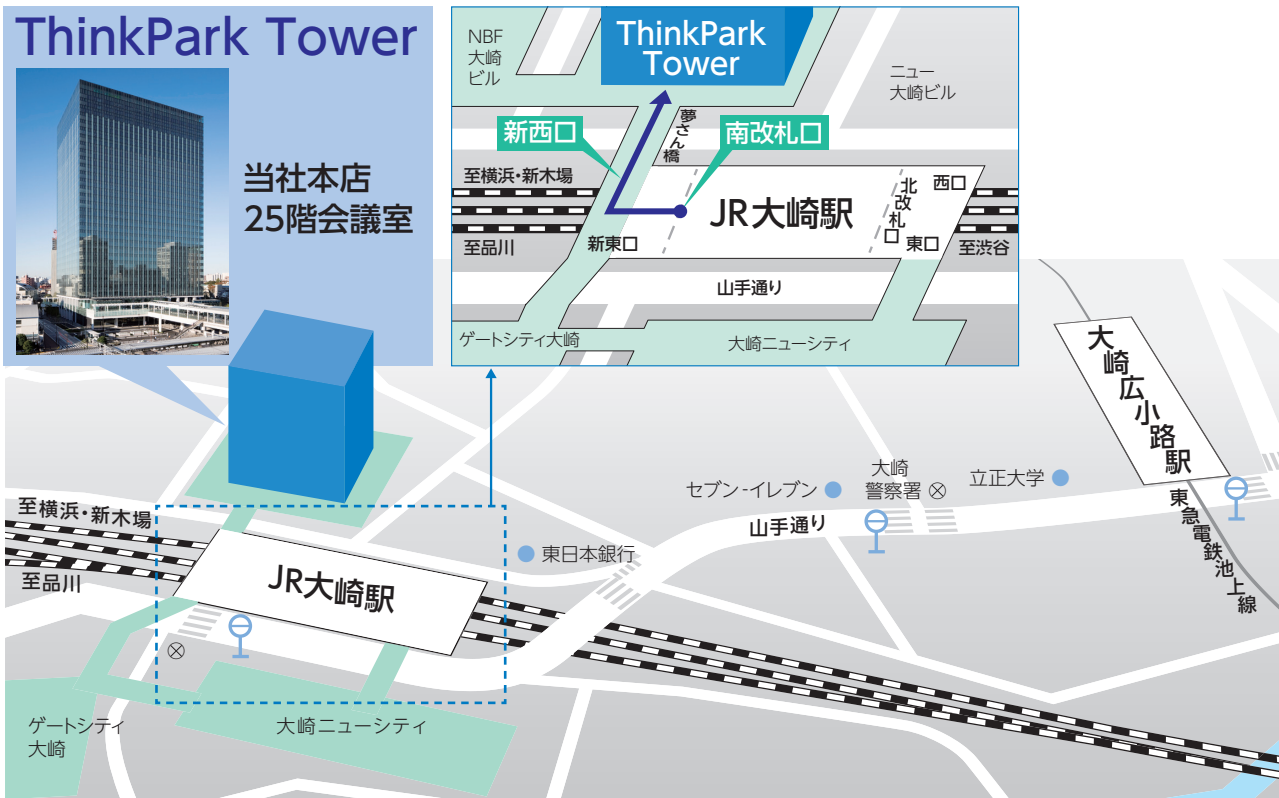
当社本店 25階会議室

東京都品川区大崎二丁目1番1号（ThinkPark Tower）

交 通

『大崎駅』 JR山手線・埼京線・湘南新宿ライン 南改札口、新西口より徒歩約1分
相鉄JR直通線・東京臨海高速鉄道りんかい線

『大崎広小路駅』 東急電鉄池上線 徒歩約7分



〈お願い〉
駐車場の用意がございませんので、公共の交通機関
をご利用くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。